

## オオキンケイギクを抜きましょう

写真は、馬洗川と国兼川の合流部、三次備菱生コンのすぐ下流の河川敷。山吹色の絨毯のように見えるのは、オオキンケイギクの花です。わざわざ種を播いたものとは思えません。両河川から種が流れついて、かってに茂ったのでしょう。



美しい光景ですが、一人勝ちの状況は、河川敷の他の植物を滅ぼしつつあることをも意味します。オオキンケイギクが、どんなに繁殖力が強いのか、ご理解いただけるでしょう。このような光景が、日本全国で多発しているため、この花は「特定外来生物」に指定されました。育てることはもちろん、生きたままの運搬も禁止で、違反したら、個人の場合は懲役 3 年以下または罰金 300 万円以下、法人の場合は罰金 3 億円以下という、厳しい罰則も定められています。

一昨年、この広報「はいづか」に、この花が特定外来生物に指定されたことが掲載されました。各家のお庭に植えてあったものは概ね処分されたようですが、せせらぎ沿いなどの公共用地には、まだたくさん残っています。もうじき種子が成熟するので、その前に駆除したいものです。

ただし、厄介なことに、この花は刈り払いに対する耐性が強く、刈れば刈るほど一人勝ち状態が進行してしまいます。駆除するには、引き抜かなければなりません。根は浅いので、雨上がりに一株ずつ引っ張れば、わりと簡単に抜けます。オの埜の旧道沿いに、帯状に生育していたこの花を、一昨年、息子二人と一緒に抜きました。昨年はさぼってしまったので、抜き残した株がまた勢いづいています。今年はさぼらずに抜くつもりです。